

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(枕崎市生涯学習成果展の作品について/市営谷原団地の入居者/第19回企画ツアー「園見岳を登ろう」参加者)、相談(無料人権相談所を開設/年金相談所を開設)
4・5	お知らせ(ふるさと美化活動の実施について/事業収入や不動産収入がある方の記帳・帳簿等の保存制度について/年未年始の「交通事故防止運動」を実施/令和6年度体育施設利用計画について/令和5年中に取り壊した家屋の届出および未登録家屋の納税義務者変更届について/北朝鮮人権侵害問題啓発週間)
6・7	お知らせ(許可のない「とらばさみ」の使用は違法です/手続きはお済みですか～年金生活者支援給付金/お口元気歯ッピー健診実施について/e-Taxによる納付手続と源泉所得税等の納期限)
8・9	お知らせ(12月4日～10日は「第75回人権週間」)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

12月の納税

市県民税4期
 国民健康保険税5期
 介護保険料5期
 後期高齢者医療保険料5期

納期限：12月25日(月)

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

・県では国民健康保険運営方針に基づき、国保税を納期限までに納付している世帯との公平性を確保するため、8月および12月を「国保税滞納整理強化月間」とし、県下一斉に収納対策の強化が図られます。納期内納付へのご協力をお願いします。なお、災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などやむを得ない事情により、市税等の納期ごとの納付が困難な方は、早めに税務課までご相談ください。

・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きしてください。

【問合せ】 税務課管理収納係 TEL(73)2175

枕崎市生涯学習成果展の作品について

市民の皆さん、日々取り組んでいる生涯学習の成果を披露してみませんか。

令和6年2月4日(日)に開催される生涯学習フェスティバルの一環として、枕崎市生涯学習成果展を開催します。

下記のとおり展示作品を募集しますので、個人をはじめ、生涯学習講座や自主学習グループで学習した方々の多数の作品の出品をお待ちしています。

展示期間 令和6年2月3日(土)～9日(金)午前中

展示会場 市民会館

出品例 写真、習字、生け花、絵、絵手紙、手芸品、陶芸品、手作りおもちゃなど

出品点数 原則1人1点

申込方法 出品申込書を生涯学習課または市民会館へ直接提出、もしくはメールで提出してください。

※申込書は市民会館、各地区公民館、サン・フレッシュ枕崎に備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

申込締切 1月12日(金)

作品搬入 2月2日(金)午後1時から3時の間に市民会館へ直接搬入、展示を行う。

作品搬出 2月9日(金)午後3時から5時の間に片付けをする。

その他

- ・展示パネルおよび机以外で、展示に必要な物品(押しピン等)は原則各自で準備してください。
- ・注意事項等については、市のホームページでご確認ください。

市のホームページはこちら⇒



問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286
メール: shogaku@city.makurazaki.lg.jp

市営谷原団地の入居者

現在建設中の谷原団地は、住宅に困窮する定められた所得額以下の方に生活していただくため、国の補助金と市の負担で建設される公共賃貸住宅です。申込みには、法律等によりさまざまな資格や条件がありますので、下記の事項等を確認の上、お申し込みください。

入居申込み書類は、建設課備付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■募集要項

募集戸数 6戸(1DK)

構造 木造2階建

家賃 13,000～25,500円(予定)

※家賃は入居者(同居者)の収入により変わります。

敷金 家賃3カ月分

共益費 入居者で決定(共用灯・共用水栓等の費用)

駐車場 各戸1台(現時点で駐車料金なし)

■申込みについて

募集期間 12月4日(月)～22日(金)

公開抽選日 令和6年1月12日(金)午後2時～(市役所2階会議室)※終了後入居説明会あり

入居予定日 4月上旬

申込資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかの方(申込者および同居者に共有名義を含む持ち家がないこと。また市営住宅に入居している方も申込みできません)
- ・現に同居、または同居しようとする親族がある方(単身での申込みには条件あり)
- ・申込者および同居親族の合計所得月額が158,000円以下(裁量世帯は214,000円以下)であること。
- ・市税等を滞納していない方
- ・申込者および同居しようとする親族が暴力団員でない方

※詳細は、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■申込みにあたっての注意事項

- ・申込日現在、すべての申込資格を満たしていること。
- ・入居予定者となったときには、親族等の確実な連帯保証人が必要となります。
- ・ペットの飼育はできません。
- ・市営住宅では入居者同士で協力し、助け合い、安全かつ快適な生活環境づくりをしていただく必要があります。

問合せ・申込み 建設課建築係 TEL76-1219

第19回企画ツアー「園見岳に登ろう」 参加者

まくらざき探検隊企画によるイベントです。
参加希望の方は下記の間合せ先へお申し込みください。

期日 12月3日(日)

集合場所 桜山J Aクリーニング駐車場(桜山西町68番地)

集合時間 午後1時15分(解散=午後4時頃)

募集人員 20名(健康な方)

参加費 大人=500円、小学生=300円

※湯茶の提供あります。

※応募者には当日の準備品などお知らせします。

間合せ・申込先 まくらざき探検隊北川忠武
TEL080-3139-8585

相 談

無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、
お気軽にご相談ください。

日時 12月14日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第5会議室

相談内容 人権に関すること等

相談員 地元人権擁護委員

間合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 令和6年1月11日(木)
午前10時～午後3時

場所 市民会館第5会議室

※12月の本市での年金相談はありません。

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所
TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書等)や個人番号がわかるもの(マイナンバーカード)などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

12月7日(木) ちらん夢郷館専門技術研修室

12月14日(木) 南さつま市民会館第1会議室

12月21日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしも
のため、将来のため、保険料を納めましょう。

間合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

お知らせ

ふるさと美化活動の実施について

明るく住みよい郷土の環境美化を目的に、公民館をはじめ各団体の協力のもと「ふるさと美化活動」が実施されます。

ぜひ、自分のお住まいの地域での活動に参加してください。

なお、各公民館の都合により別の日に行うところもありますので、それぞれの地域で確認してください。

実施日 12月3日(日) ※予備日10日(日)

■作業上の注意点

- ・ ふるさと美化活動で発生したごみは、内鍋清掃センターへ持ち込み可能です(一般ごみおよび事業ごみは持ち込めません)。
- ・ 搬入の有無に関わらず、美化活動を実施する公民館は事前に連絡をお願いします。
- ・ 搬入車両が多く、混雑が予想されますので、粗大ごみ回収に取り組む公民館は、それぞれの種類ごとに積み込み、きちんと分別を行ってください。
- ・ ごみの搬入時間は、午前8時～正午(午前中)です(予備日も同様)。
- ・ 作業中は皆さんで声を掛け合って、ケガのないように十分注意してください。
- ・ 運搬途中で道路にごみを落とさないよう、十分な対策を講じてください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

事業収入や不動産収入がある方の記帳・帳簿等の保存制度について

個人で事業や不動産貸付等を行うすべての方(確定申告が必要ない方も含む)は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

もし記帳や保存を行っていない場合は、申告受付の際に事業所得として取り扱いできない場合があります。

また、令和6年1月1日以降に行う電子取引については、その電子データを一定の保存要件に従って保存する必要があります。

■記帳する内容

収入金額や必要経費に関する事項について、取引の年月日、相手方の名称、金額や日々の売上、仕入れの合計金額等を帳簿に記載します。

記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

また収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や棚卸表、請求書、領収書などの書類を下表のとおり保存する必要があります。

白色申告の場合

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表、その他書類	5年
	業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

※令和4年以降、前々年分の業務に係る雑所得の収入金額が300万円超えの方は、その業務に係る現金預金取引等関係書類を5年間保存する必要があります。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

「年末年始の交通事故防止運動」を実施

年末年始は夕暮れ時や夜間の交通事故が増加する傾向にあることから、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通事故を未然に防止することを目的として「年末年始の交通事故防止運動」を実施します。

実施期間

12月10日(日)～令和6年1月10日(水)

スローガン

年末年始 ルールとマナーで 鹿児島路

運動の重点および推進事項

- ①夕暮れ時、夜間の交通事故防止
- ②自転車乗車用ヘルメットの着用推進
- ③飲酒運転の根絶

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

令和6年度体育施設利用計画について

令和6年度に枕崎市社会体育施設で大会やイベント、合宿での利用を予定している団体は、調整を行いますので、総合体育館備付けの計画書の提出をお願いします。

なお、利用の最終決定をする連絡調整会を令和6年1月17日(水)の午後6時から市民会館第1会議室で行いますので、各団体の代表者は出席をお願いします。

提出期限 令和6年1月5日(金)

該当施設 総合体育館・塩浜運動公園・市営野球場・市営テニスコート・卓球場・武道館・弓道場・深浦グラウンド・市営プール

問合せ・提出先 総合体育館 TEL72-1116
〒898-0051 枕崎市中心中央町26番地

令和5年中に取り壊した家屋の届出および未登録家屋の納税義務者変更届について

令和6年度固定資産税の課税業務に向けて家屋の現況調査を行っています。

令和5年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登録家屋の所有権変更のあった方は年内に税務課固定資産税係まで届け出をお願いします。

法務局で登記されている家屋を取り壊し、滅失登記の手続きをされた方は市役所への届け出は必要ありません。

新たに建物の新築や増築をされた方には、家屋調査のお願いの通知を順次送付しています。1月末までに通知が届かない場合には、連絡をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL76-1067

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とするとされました。

北朝鮮当局による人権侵害問題を解決するためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

特に拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

問合せ 鹿児島地方法務局 TEL099-259-0684

許可のない「とらばさみ」の使用は違法です

無許可で「とらばさみ」を使用したために、猫や犬などの愛護動物が傷つくことがあります。

「とらばさみ」は、非常に殺傷能力が高いことから特別な許可が必要な猟具ですので、一般の方が「とらばさみ」を使用して動物等を傷つけた場合は、動物愛護管理法により罰せられるおそれがありますので、十分注意してください。

また、狩猟を行うためには狩猟免許を取得し、許可されたワナ等の講習を受ける必要があります、野生のすべての動物や鳥類、魚類等が許可されるわけではありません。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※「とらばさみ」とは、バネの力で足を挟んで捕獲する猟具でノコギリ刃になっているものもあります。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

手続きはお済みですか～年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる方には、9月上旬より日本年金機構からハガキ(年金生活者支援給付金請求書)が送付されています。

ハガキが届いた方でまだ提出していない方は、12月末(日本年金機構必着)までに提出してください。

※令和6年1月4日までに請求書が届くようにご投函いただけなかった場合、令和6年2月分以降からのお支払いとなり、令和5年10月分から令和6年1月分までの年金生活者支援給付金を受け取れませんのでご注意ください。

対象となる方でハガキが届いていない場合や紛失した場合は、市民生活課国民年金係にご相談ください。なお、昨年も受給しており、引続き支給要件に該当した方は、継続して支給されます(手続きは不要です)。また、支給金額が変更となる方には、「支給金額変更通知書」を、不該当となった方には、「不該当通知書」を送付しています。

■対象者

老齢基礎年金を受給している方

- ①65歳以上である
- ②市民税非課税世帯である
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

※①～③の要件を全て満たしている必要があります。

障害・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約472万円以下である

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

お口元気歯ッピー健診実施について

県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳および80歳の誕生日を迎えられる方を対象に、お口元気歯ッピー健診(口腔健診)を無料で実施しています。

いつまでも元気で生き生きと過ごせるよう、口腔健診を受けてお口から健康になりましょう。対象者には、6月初めに受診券(オレンジ封筒)を送付していますが、お持ちでない方は、以下の問合せ先へご連絡ください。

市内の協力医療機関の他、県医師会に所属する市外の歯科医療機関でも受診することができます。あらかじめ歯科医療機関へ問い合わせ、予約の上、ご受診ください。

健診期間 令和6年1月31日(水)まで

対象者

- ・今年度76歳のお誕生日を迎える方(昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの後期高齢者医療被保険者)
- ・今年度80歳のお誕生日を迎える方(昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの後期高齢者医療被保険者)

注意事項 体調を第一に考え、無理のない範囲で受診してください。

協力医療機関 ふぁみりー歯科、峰元歯科、社会医療法人聖医会サザン・リージョン病院、さめしま歯科、山之内歯科医院、有山歯科医院、デンタルクリニック有山、かわばた歯科医院、今給黎歯科医院、草野歯科医院

問合せ 県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業担当 TEL099-206-1329

e-Taxによる納付手続と源泉所得税等の納期限

給与などの支払の際に徴収した所得税及び復興特別所得税(以下「源泉所得税等」という)は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。

なお、納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書(以下「納付書」という)を税務署へ提出する必要があります。

源泉所得税等の納付または納付書を提出する際は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して納付書の作成・提出から納付の手続を一度に行える簡単便利なダイレクト納付もご利用できます。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回にまとめて納付することができる源泉所得税等の「納期の特例」制度があります。

源泉所得税等のことで分かりにくいことがありましたら、国税庁ホームページの「令和5年版源泉徴収のしかた(令和4年12月)」をご覧ください。

国税庁ホームページ

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/genzen/shikata_r05/01.htm

源泉所得税等の納期の特例制度

区分	納付期限
1～6月の支払い時に徴収した源泉所得税等	7月10日
7～12月の支払い時に徴収した源泉所得税等	翌年1月20日

※納付期限の日が、日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、その休日明けの日が納付期限となります。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

12月4日～10日は「第75回人権週間」 「育てよう一人一人の人権意識 -思いやりの心・かけがえのない命を大切に-」

人権週間は、昭和23年(1948年)12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を定めたもので、今年で、75回目を迎えます。

「人権」とは、誰もが生まれながらにして持っている権利です。人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的権利で、日本国憲法によってすべての国民に保障されています。

人権問題を解決するためには、お互いの人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現に向けて努力を重ねていくことが大切です。

そのためにも、自分自身がかけがえのない存在であることや、自分以外の他人もかけがえのない存在であることをすべての人々が真に実感し、お互いの人権を尊重し合いながら、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることが求められています。

人権の啓発が進むにつれて、人々の人権感覚は高まりつつありますが、この機会に今一度「人権」についてみんなで考えてみませんか。

■人権擁護委員

各市町村には、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員が配置され、地域の相談パートナーとして人権に関するさまざまな相談に応じています。お気軽にご相談してください。

本市では、次の方々が人権擁護委員として活動しています。

牛山好治氏、籠原修氏、松野下富士郎氏、池田良子氏、平田朝子氏、茅野寿満子氏

法務省人権擁護機関では、人権週間以外においても、面接による相談のほか、下記のとおり相談に応じています。なお、相談はいずれも無料で、秘密は固く守られます。

■電話・面接相談窓口

午前8時30分から午後5時15分まで土日祝を除きます(面接も同じ)。

- ・みんなの人権110番(全国共通) TEL0570-003-110
- ・子どもの人権110番(全国共通) TEL0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン(全国共通) TEL0570-070-810
- ・鹿児島地方法務局知覧支局 TEL83-2208

※子ども人権110番以外の通話料は、相談者のご負担となります。

■インターネット人権相談窓口

24時間受け付けております。ただし、通信料は相談者のご負担となります。

- ・パソコンから <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
- ・携帯電話から <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

■枕崎市人権フェスティバルを開催

市と鹿児島人権啓発活動ネットワーク協議会の主催で、下記のとおり枕崎市人権フェスティバルを開催します。詳しくは綴込みチラシをご覧ください。

日時 12月10日(日) 午後1時30分～(開場＝1時)

会場 サン・フレッシュ枕崎

講師 宮原 恵津子さん(MBCタレント)

演題 「ことば」でつながる「あなた」と「わたし」～思いやりの気持ちをのせて～
手話通訳あり、託児所あり(要予約)

問合せ

- ・総務課秘書広報係 TEL72-0033
- ・生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286



スポーツ・文化イベント情報
問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

南浜館イベント

大相撲立行司 三十六代木村庄之助 メモリアル展

昨年11月23日に逝去された本市出身の大相撲立行司三十六代木村庄之助(山崎敏廣氏)の相撲装束や軍配、番付表など貴重な資料の数々を展示します。ぜひご来場ください。

会期 11月21日(火)～26日(日)

観覧料 無料

風のコンサート

ソプラノ歌手の白澤玲子氏のほか国内外で活躍している音楽家によるコンサートを開催します。ぜひご来場ください。

日時 11月26日(日) 午後1時30分開演

会場 南浜館第2展示場

入場料 1,000円

出演者 白澤玲子(ソプラノ)、包金鐘(テノール)、長田新太郎(ヴァイオリン)、永井ちあき(ピアノ)、原之園千鶴(ピアノ)、WUサクセス組

ART ORIGINATION 2023

県内外で多種多様な視点で日々創作活動に取り組んでいる本県ゆかりのアーティストによる展示会を開催します。公募で選ばれた5名の若手アーティストの作品をお楽しみください。

日時 11月30日(木)～12月24日(日)

※月曜日休館

観覧料 一般=200円、高校・大学生=100円、中学生以下=無料

出品作家 清水香、純浦彩、田中千紘、中村孝太郎、森島里香

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場 所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

12月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
5	火	ママのための有酸素運動	
6	水	ばぶちゃんデー(1歳半未満児) 【クリスマスブーツ作り】	○
7	木	ハッスルキッズデー(1歳半以上児) 【クリスマスブーツ作り】	○
8	金	誕生会	
11	月	ドライヘッドスパ体験	○
12	火	園庭遊び後試食会 ※試食会は要予約	
13	水	ベビー&ママヨガ	○
14	木	お話リトミック	
18	月	クリスマス会	○
20	水	ベビーマッサージ教室	○
28	木	ママちゃれんじデー 【フラワーアレンジメント】	○

※12日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※活動は変更または中止になることもありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、少人数限定になっているものもありますので、早めにお申し込みください。

※年末年始のお休みは、12月29日(金)～1月3日(水)です。



12月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

●兼題「衣(ころも・きぬ・イ・ソ)」

(唱) 海老天が 十二単の 衣着つ
夏衣 おはんの出番が 長げこっじゃ
冬衣 霜月なつてん 出番なか
木枯らしに 衣脱ぎ捨つ 銀杏の木
ダイエツト 昔の衣裳が 麩り
(唱) 体はゲッセン 張いが失せだどん

(アメリカボケ)
(和尚)
(和尙)
(りか姐さん)
(オートファ爺)

布巾ちアヲラ 拭布つたつどお わげえだや
よが衣裳を 着つてチャライチャライ すぐごつたら
習い事 きぬ聞だこも ひっさやすれつ
発表会 トクメが邪魔しつ きれぎれに
鶏の羽根 ほろがわいたつど 生え替わり
(唱) 幌だつわげなあ ホロホロ鶏けな

(下ん浜ちゃん)
(キヤサリン)
(音ボケさん)
(尺八郎)
(すえたかどん)
(唱) ちんちゃんサネ

誠掛け
「同じ過ち」とかけて
「忘れられない天ぶら屋」
ととく
そのころは？
※ページの右下に答え

■来月の兼題
「加(か)・座(くわ)・ゆ(ゆ)・か(か)・で(で)・か(か)・だ(だ)・す(す)・お(お)・か(か)」
※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
7日(木)	◎男性料理教室	立神センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
10日(日)	◎冬の工作	金山地区公民館 10:00~12:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 72-9690
11日(月)	初妊婦講座 母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
13日(水)	◎男性料理教室	別府センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
14日(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	市民会館 72-2221
16日(土)	◎そまんずし作り	別府地区公民館 8:30~12:00 【対象】小・中学生、保護者、高齢者	別府地区公民館 76-2010
18日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
21日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
23日(土)	親子でケーキ作り	立神地区公民館 10:00~12:00 【対象】小学校高学年、保護者(定員10組)	立神地区公民館 72-1693
	クリスマスケーキ作り	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 72-2267

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで
※12月28日は延長しませんので、ご了承ください。

■日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分~正午
問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
市ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=あのところもだったなあ